

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	齋藤 陽介
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市南区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年10月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	初穂商事株式会社
証券コード	7425
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	齋藤 陽介
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市南区
事務上の連絡先及び担当者名	初穂商事株式会社 成田 哲人
電話番号	052-222-1066

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年10月23日
訂正箇所	2026年10月27日に提出した変更報告書 No.1につきまして、報告の方法に誤りがありましたので取り下げいたします。